

院

論

法

發行所

如意寶珠

妙法日慈大菩薩著

224

564

## 如意寶珠

妙法日慈大菩薩著



一、天四海皆歸妙法の語は往古より動かすべからざる理義なるに拘はらず、明治の今日は开を口にする人すら稀になりゆき、其旨意を忘れしか將た知らざる乎、其道理を辨へし人を覗聞せしとなし、殊に太甚きは一切衆生の濟度感化を職務とせる佛法の僧侶にして、唯々我一人の利慾にのみ奔りて、衆生の生血を吸收るとにのみ精魂を費し、佛を賣り法を賣る徒輩の夥多なる今日の實状にては、何とて一切の衆生を安穩に濟度するとの出來べきや、却つて衆生を苦しめ果ては衆生を鑿殺になすと同然なる行爲と謂ふも、決して無理ならぬとにあらずや、又た一方政府の官吏貴寮兩議院の代議士を始め、智者學者と世間より崇拜れ居る諸士も衆多あれど、今日までの行爲を見るに、成程口にこそ國家の爲めに富強を謀るなど、各自言ふて

(如意寶珠)

は居れど、さて實際はとくふと別段これぞと思はるゝ程の結果は見受けられぬな

り、我邦も今日にては世界の強國の中に列しられ居る程なれば、進歩せしには相違なきも之を以て大満足と爲すは自信強き考へと云ふの他はあらず、何故となれば、

今日の時勢は全然表面のみにて器械とか工業とか云ふ類の目に見え耳に聞き得るもの出來得る物は非常に進歩せしが爲めに、吾人ともに莫大の便利を得て居るな

れど目にも耳にも觸れぬ無形の部分、即ち人の精神は什麼であるかといふに、才毫も進歩して居らぬのみか、却て退歩しつゝあるが如く思はるゝなり、其例を掲げん

に、所謂政府の官吏、代議士、教育家の人々が、或は詐欺取財やら收賄罪やらにて續々法律の罪人となるが如きは、寔に歎かはしき次第にして、一般の社會より多少の尊敬を受け居る位地の人にして、懲かる状態なりとせば、其以下に居る無智無學の者に就ては、此所充分なる注意を要すべきとならずや、然りながら人の善惡は學問又は智識の有無とは別問題にて、無智不學の徒輩とて心の善良なる者も夥多あり、

又た智者學者と仰がれ居る人にして心の邪惡なるも歎なからざれば、決して其所に區別を設け得べき理はあらざるも、人の心なるものは元來惡には染まり易きものなれば、殊に無智無學の徒輩を邪惡に陥らしめざるやうに、指導戒諭すは最大切なる事に有らずや、恐怖べきは人の心の腐敗墮落に在り、宜しく今日に於て世道人心の腐敗を防護されば、國土安穩は思ひも寄らず、實に國家滅亡の兆となるやも測り知るべからず。

▲問 明治の今日は昔時と異なり、上は政府の官吏を始め貴衆兩院七百の代議士並に朝野の名士學者も渺なからねば、自然國土を安穩に治め得らるゝ道理なり、然れば我等衆生は安心して、各自の業務に就き得らるゝ時世なるか。

△答 言はるゝ如く今日は、政治家や名士學者と呼ばるゝ人の數多く居るには相違なきも、併し眞實に國家を治め得べき道を辨へ知りたる人は有るまじく思はる。△問 然らば政府の官吏始め代議士の輩、竝に學者名士の人等は無學文盲と謂ふべきにや。

△答 敢て無學文盲と云ふにはあらねど、夫等の諸士は概して物質的と云ふて、目に觸れ形に顯れし所の學問、即ち鐵道、電信、電話を始め器械等に關する學問は充分研究も爲し、又た實地も進歩して居るは事實なれど、奈何せん精神的とて眼にも觸れず形にも顯はれぬ所の無形の學問、換言れば心の學問の方は皆無と云ふの他はなきなり。

△問 イヤ其様に仰せらるれど、其心の學問に就ては、現に多數の哲學家や宗教家が日夜研究を爲し、又た之に關する書冊も數多く著作して居る程なれば、決して無學の者のみとは信じられぬと考ふ。

△答 开は一應道理らしき考へながら、夫れぞ甚太しき謬見にて、哲學家や宗教家の研究し居る今日の學問は、一口に言はゞ無益の死學問と云ふの他は無し、予の謂ふ所の心の學問は、天下泰平國土安穩を目的とする實地の心の學問を指すなり、天地間の眞理を探る爲めに洋行をなす哲學家も閑事業には可からん、なれども精神的の學問に據て直に國土を安穩に治め得らるゝ活きたる學問を研究せし者は無きに非ずや、今日の時勢は特に活きたる學問の作用に頼て、國家を安泰に治むることを要するの時期にあらずや。

△問 懈までに言はるゝ上からは、然らば心の學問に由て、國土の大安穩を得べき活きたる所の學問は有りと言はるゝ乎。

△答 勿論の事なり、簡単に言へば其活きたる學問と云ふは、先づ一顆の寶玉にて其玉を我掌裡に享け得らるゝ時は、國土を安穩に治むるとを得るものなれば、一人一家を治め得らるゝは言はずして明白なり、什麼に不思議の寶玉ならずや。

▲問 言はるゝ所頗る奇なり、然らば其仔細を聽聞致したし、委細を詳悉に承まはりたし。

△答 其熱心に愛て、然らば予が説を充分に演ぶべし。今言ひたる寶玉とは、即ち「妙法蓮華經」の事にして、深く之を信仰するに於ては、其功德は廣大無量にして、渴仰の信念深きに到れば、各自の心願希望も容易に達し得らるるの理に因りて、之を如意寶珠と命名たり。

▲問 説かるゝ所に據れば、國家を安穩ならしむる如意寶珠と曰へるは妙法蓮華經のとなるが、元來其妙法蓮華經とは什麼なるものなる哉。

△答 妙法蓮華經の眞理といふは、慈悲平等と云ふて、君の民を慈しみ父母の子を愛するが如きものにて、是即ち天地の靈魂なり、又た萬物出生の根本なり、抑佛道には五戒の戒行とて、一に不殺生戒、二に不偷盜戒、三に不邪淫戒、四に不妄語戒、五に不飲酒戒と云ふあり、此五戒と菩薩六波羅密と云へる大難行と、如來祕密大神

通力と云へる力と、是等を一つに束ねて妙法蓮華經と名附けし故に、一切衆生は慈悲平等の心を起し、且つは萬物を成長せしむる様に爲し、國家の安泰を謀り果せしをば、始めて如意寶珠を得たるものと謂ふべきなり。

▲問 我帝國には古來より上下の間隔なく、一般に愛國心を起すを主義とせる教法あれば、今更不足を感じるやうのとは有るまじく思はる。

△答 否大に不足あり。

▲問 何を以て不足と言はるゝや。

△答 我帝國には往古より佛道、神道、儒道の三種の教法有れど、佛道に優りし教へなきなり……

▲問 佛道は何故に神道や儒道に勝れしと云ふや。

△答 其理由は佛道は他の一道と異なり、啻に現世の事を説くのみに止まらず、過去、現世、未來の三世の因果を説き教へるの道なれば、其勤行苦艱は容易ならねど、

亦た其功德は廣大なるものなり。

▲問 然りながら神儒佛の三道とも、素より精神の學問にて、殊に儒道には仁義禮智信の五常の教へあれば、夫れにて充分ならずや。

△答 唯現世の五常を説くに止まる教と、三世の因縁に就て深く説く教と孰れが可きか、這是言はずとも知り得る事なるに、政府の官吏、代議士、朝野の學者等は、佛道には三世諸佛の高徳備はり、無量無邊の利益有るとを知らざるが爲めに、億兆の人民の苦惱を救ふの術を知らざるなり。

△問 佛道は他教に優れしと云へる理由は充分に承まはれり、然らば何宗旨にて佛道なれば利益を享け得るものなるや。

△答 元來佛道には他教に勝れし利益あるとは、前に言ひし如くなれば、普通孰れの宗派にも多少の利益有るとは疑はざれど併し眞實の大利益は獨り日蓮宗に限るなり、然れど所謂今日の日蓮宗の狀態にては、到底大なる利益を顯はし國土を安

穩に治むる實力は有らざるなり、何故とならば現今日の日蓮宗旨は釋迦如來の本旨に背き、又た日蓮大士の眞意にも違背き居る所多ければなり。

△問 佛法中第一と説かるゝ日蓮宗は什麼なる利益を有するか一應聽問致したじ。

△答 御尤なる質問なり詳細に之を演べんとするは、勿々容易の事にあらねば、开は漸々の事として茲に概畧を言はんに、抑日蓮宗には釋迦如來が眞實の本旨として説かれたる妙法蓮華經と曰へる經文を持てり、此經こそ有りと有らゆる佛教諸經文の最第一と尊敬られ居る法華經なり、然るに他の宗派にては、四十餘年未顯眞實とて釋尊が最初四十二年間方便力を以て一切衆生の機根に隨つて説かれたる法を本旨となせども、釋尊が四十二年の終に其未顯眞實を打破り、爾後八ヶ年間眞實の法華經を説き、始めて國家大安穩の寶典と爲し給ひしを知らず、獨り日蓮宗のみ此法華經の大寶有るなり、斯かる無上の教旨は有りながら、現時の日蓮宗の僧侶等

の精神は、皆悉く墮落し、心意も大概腐敗し居る實状なれば、法華經の眞理利益を江湖に顯示すとは到底爲し得られぬなり、故に予は茲に釋迦妙法一佛土宗と命名し、一宗を設立し、國中一般の僧侶の墮落腐敗を矯正し、進んで國土大安穩の策を實地に行はんとの大誓願を發起せり。

△問 釋迦妙法一佛土宗を建立して、法華經の利益を世に顯し、國家安穩ならしめんとの誓願は結構ながら、其利益と云へる事の大畧を實地に就いて伺ひたし。

△答 然らば其利益を説き示さんに、  
第一 假令百萬千萬の敵軍、武器を持て一時に攻寄せ來るとも、予一人にて之を擊破する之力あり。

第二 萬一海外の強國合同して數百千の戰艦を率ゐて我帝國を侵略さむと七重八重に包圍とも、八大龍王、鬼子母大善神の大神通力を以てせば、一瞬時に數萬の兵艦を亡破する之力あり。

第三 地震、暴風、大雨、霖雨、洪水、を始め、天候不順の如き天災地妖は、萬民の最苦難を感じる所にして、人畜の死傷、家宅田畠財寶の損害等直接に受くる災害を避け得る之力あり。

第四 特に農家に於て最注意苦心なすは暴風雨、大洪水、並に大旱魃なり、五穀菜蔬の豊凶は寔に國家の大事にして、一朝飢饉等の事あらば、延て一國の盛衰に關はるべし、是等の災害を避け得ると亦此力に頼て自由なるべし。

第五 我國の如き島國にては沿海の漁業は益々隆盛ならしむると、最肝要なり、四時の季候の變動等に由て不漁の事無きに非ざれば、豫め此困難なからしめむとを期するには、又た此力に頼れば安全なり。

第六 人の身體に就て最も畏怖べきは病難なり、就中傳染病の如きは一家舉つて病魔に廬さると往々見聞する所なり、眞に人生の一大厄事之に過ぐるは無じ、衛生醫術の學問進歩の今日すら尙ほ不充分の感あるは傳染病の治療法

意は全然墮落し居るが故に、如來の教法には勿論、日蓮大士の教旨にも違背し居る場合多ければ、縱令演説會を開き又た道路布教を如何程に爲すとしても、如來の祕密大神通力を顯はすと能はざるは理の當然なり、然るが故に予等此妙法蓮華經の大利益を世に顯示さんと、多年の苦難を嘗めつゝ今日に至りたるなり、無形の事に就て利益の有無を疑ふ徒輩往々あれど、信仰の念厚き者は平素に其利益を感じ居れど、不信仰者に至つては、或る弱點ある時に及び專心一意に佛法の擁護を仰ぐ上ならでは、容易に利益あるを發見すと能はざるべし、利益の證據を見たしと云ふとも、賭博や幻術の如くには行かざるなり。

▲問 今まで説かるゝ所に據れば、長年苦辛慘憺せられしとのとなるが、其經歷を承はりたし。

△答 予が今日までの履歴は事繁ければ、茲には其概畧を語るべし。予は新潟縣越後國刈羽郡下宿村に生れ、俗名は村山權之丞なり、幼少の時より極めて佛道を好み

し故に、七八歳より三世因果の道理を感じ、父母に孝を盡すの心を起したり、十五歳の折、西土州の酒造家某家に入りて業を營みぬ、元來予が父は商船を營み居りしも齡既に老いたるに因り、予は二十五歳の時家に歸りて、父の業を襲ぎてよりは、常に小船に乗りて海上に年月を送りし状態なれば、深く學事に身を委ねるとを得ず、僅に日蓮大士御一代記並に立正安國論等を読みしを初めとし、法華經並に開結經其他の書冊經書等の傍訓ある書に就いて、獨學自習なし居たり、然るに一十九歳の時太眼病に罹り、兩眼全く明を失ひて、晝夜を辨するとなすら難きに至れり、茲に於て予は熟々考ふるに、我幼少の際より父母に孝養を盡すの大願を發起してより爾來、今日に至るまで微塵寸毫も罪咎を犯せし事もあらざるに、斯くも重症の眼病に惱むと、是れぞ前世の罪業に因つての故にやあらむ、倘も悲しき身の境遇かなと、朝夕悲歎の涙に噎びしが、不圖思ひ起せしは、予が村内には、嘗て往昔日蓮大士佐渡國より赦免の砌、出迎の三十番神の法華經道場在りしとを想起し、其道場に入りて

なり、數千人の生命と數十百萬圓の巨金を之が爲めに毎年空費は大に歎かはしき事ならずや、我佛道よりして是等の傳染病を觀察すれば、鬼神邪神の仕業にして容易に之を驅逐する可きに非ざるも、予等の教法に基きなば、其病根忽地にして春の雪の消るが如く、秋の木の葉の散るが如くに其影だも止めるとなく消滅なし、國中安穩の聲を聞くに至るべし。

以上の大利益は釋尊を始め八大龍王、鬼子母大善神並に諸佛、諸大菩薩及び諸天善神の守護に由てなり、是即ち如來秘密大神通力とて佛天より通ずる妙力なり、故に予は此釋迦牟尼如來眞實の大法を捧持して、國家を釋迦妙法一佛土に究め、現時の如く邪惡の氣念盛んなる一切衆生を救濟んとの大願を發起したり、畢竟するに今日の一切衆生を濟度すべきとは大慈大悲の釋迦牟尼如來、既に疾く智見在給て、三千年前に天竺に於て之を法華經の中に委細を説き置かれたり、予等素より微力にして此鴻業を急速に成就せしむると或は難からむ、然れども衆生救濟の一念に思ひの大法を流布せむと欲するなり。

▲問 什麼に廣大の利益有りと言はるゝも、無形の事なるが故に充分に信を措き難し、他の宗派と比較するに就ても亦た同じ様に感ぜらるゝが如何。

△答 前に説きしが如く各宗とも平等に利益あるものならば、何とて利益の厚薄を言はんや、日蓮大士の説かれしにも、念佛無間禪天魔、眞言亡國律國賊、他宗無得道、落地獄根源と述べられ、一宗を創立せられしなり、是日蓮大士の私見に非ず、全く他宗一同が如來の經文教旨に背き居るが爲め、利益を顯し得ざるなり、且つ又た日蓮宗の僧侶と雖も、口にこそ佛教中第一と稱へらるゝ法華經を讀誦なせど、其心

意は全然墮落し居るが故に、如來の教法には勿論、日蓮大士の教旨にも違背し居る場合多ければ、縱令演説會を開き又た道路布教を如何程に爲すとても、如來の祕密大神通力を顯はすと能はざるは理の當然なり、然るが故に予等此妙法蓮華經の大利益を世に顯示さんと、多年の苦難を嘗めつゝ今日に至りたるなり、無形の事に就て利益の有無を疑ふ徒輩往々あれど、信仰の念厚き者は平素に其利益を感じ居れど、不信仰者に至つては、或る弱點ある時に及び専心一意に佛法の擁護を仰ぐ上ながらでは、容易に利益あるを發見すと能はざるべし、利益の證據を見たしと云ふとも、賭博や幻術の如くには行かざるなり。

▲問、今まで説かるゝ所に據れば、長年苦辛慘憺せられしとのとなるが、其經歷を承はりたし。

△答、予が今日までの履歴は事繁ければ、茲には其概畧を語るべし。予は新潟縣越後國刈羽郡下宿村に生れ、俗名は村山權之丞なり、幼少の時より極めて佛道を好み

し故に七八歳より三世因果の道理を感じ、父母に孝を盡すの心を起したり、十五歳の折、西土州の酒造家某家に入りて業を營みぬ、元來予が父は商船を營み居りしも齡既に老いたるに因り、予は二十五歳の時家に歸りて、父の業を襲ぎてよりは、常に小船に乗りて海上に年月を送りし状態なれば、深く學事に身を委ぬるとを得ず、僅に日蓮大士御一代記並に立正安國論等を読みしを初めとし、法華經並に開結經其他の書冊經書等の傍訓ある書に就いて、獨學自習なし居たり、然るに二十九歳の時太眼病に罹り、兩眼全く明を失ひて、晝夜を辨ざるとすら難きに至れり、茲に於て予は熟々考ふるに、我幼少の際より父母に孝養を盡すの大願を發起してより爾來、今日に至るまで微塵寸毫も罪咎を犯せし事もあらざるに、斯くも重症の眼病に罹むと、是れぞ前世の罪業につての故にやあらも、惜も悲しき身の境遇かなと、朝夕悲歎の涙に噎びしが、不圖思ひ起せしは予が村内には、嘗て往昔日蓮大士佐渡國より赦免の砌、出迎の三十番神の法華經道場在りしとを想起し、其道場に入りて

不自惜身命の大難行を爲すに決したり、予が家は從前淨土宗なるも、他宗の習慣として、法華題目は現世の爲め、未來は南無阿彌陀佛に限ると定めしも、予は眼病に罹りしより、遂に一心不亂に道場に入りて大難行を爲すに至りしは、恰も其昔時釋尊の檀特山にて大難行苦行を爲されし時の御心も、斯くや有らむと想はるゝばかりにて、滿一ヶ年間一日の休みだも爲さず、勤行怠りなけれども、未だ眼病平癒に趣かざるが故に、更に一人の弟を導き誘ひ、兄弟三人にて妙法の廣宣流布を圖り、一切の衆生を救助せばやとの大誓願を起したり。

諸此大誓願を起せしに就ては、什麼なる方法を以てせば、果して一切の衆生を救ふを得るやとの考案をめぐらせしに、世の僧侶們の心意腐敗し居る今日なれば、身を僧籍に列ぬるも好ましからず、且つは學問の研究に歲月を空しうせんよりは、寧ろ我本業なる商船業に從事して、其利益を積立て金壹萬圓に達しなば、其利子を以て二十番神の道場に遠近より集來る病者の爲めに、病難平癒を爲さしむるの資に

充てなば、廣宣流布の本旨に適はんと考定めたり、併しながら一切衆生を救濟するに就ては、其間に種々の障礙厄難の生ずるとあるは豫て覺悟せざる可らざるとなり、高祖日蓮大士曰へるとあり、法華經の大行者には三類の強敵相掛ると、是即ち釋尊に提婆有り、聖德太子に守屋有るが如きなり、故に大難迫り來りて我が財産皆無となるの日ありとも我一命存する限りは直に身延の深山に立籠り、苦行難行の功を積まば、其時こそは諸佛諸天皆我一身を守護し、大なる利益を顯はして衆生救濟廣宣流布の爲めに、力を副へらるべしと予は豫め決心の躋を固めたり、又た予が希望の如く金壹萬圓を元資とし、其利子を以て貧困病者の食料を支辨し、病者をして心安らかに信心平癒に赴くやう爲さしめなば、其病者他日に至り幸にして立身壯健の者と成りなば、報恩の爲め或は又た他の病者に救助の便益を與へ、貧者を救恤の志望を起すべしと信じたり、是ぞ即ち佛法妙法廣宣流布の第一義、何人も合點すべき道理ならずや。

然れども亦た翻つて考へ見るに、予は素より資力に乏しき者、勿々實際に於て壹萬圓の巨金を積立つると、容易に行なはるべきに非ず、されば不幸にして其志望を達する能はずむば、予は終生の間家計より得し剩餘金を以て積立つべく萬一予の一代に於て成就せずむば、二代三代を経るとも、此誓願を貫徹の決心を持てり。以上記すが如き予の願望は決して容易き事業に非ずとは言へ、予及び予が志意を襲は者三世三世を歴ば、爭てか滿願の時期來らざらんや、日蓮大士曰く「法華經の行者の祈りて祈りの協はざる事や有る可らず」と、故に爾來兄弟二人共に力を協せ、日々夜々天を仰ぎ地に俯して諸天の冥護を祈り、眇茫たる大海原に一葉の小船を浮べ風波の難と戰ひつゝ、商船の業に從事し、冬期に到れば村の三十番神の道場に籠り、冬至の日より七十五日間難行を勤め、其期果つれば復た商船業を事とし、日夜經文題目を誦唱つゝ、幾多の難行に星霜を、歷しと六ヶ年、然るに豫期せし所に違はず、因縁深き行者なればにや、前後二回の大難に遭遇て、所有の船舶財産器具等の一切は、青海原の底の藻屑と消え失せしも、同胞三人の生命は無難なりしかば、共に歡喜踊躍しつゝ、二人の舍弟は北海道に赴き、予は單身甲州身延山に登りぬ。さて此身延七面山浦山下に硯島村と云へるあり、此山奥に御池大神を祀りある大深山あり、元來此七面山には七箇所の御池あれど、御池大神鎮座の此御池こそは、七面山根本の大深山にて一番尊むべき御池なりと稱へらる、此御池大深山に籠居て三日後に至り、予は親しく諸佛諸天善神の御告に接したり。

第一 佛法を誹謗する者世に尠からざるが爲め、自然國家に大難を招致く事は爾時久遠實成大恩教主釋迦牟尼如來、次に八大龍王、鬼子母大善神、次に本化上行大菩薩、其他の諸佛諸天善神出現有らせ給ひて、左の御告を下したまひぬ。

古來より例あるとなり、往昔日蓮大士鎌倉の執權北條氏を諫むると前後二回に及びし事實、立正安國論に記せるが如し、佛法を誹謗し破すれば、其結果國家に種々の災害ある事疑ふべからず。

第一 佛道を妙法一佛土に究め盡くさんば、一切衆生の邪念は自然と增長すべし。

第三 汝が生を現世に享けしは、世を妙法一佛土に究め盡さんが爲めなり、其因縁を明らかなば、汝は八大龍王鬼子母大善神の再誕なり、是即ち陀羅尼品中の誓願の如く、現世は末法澆季の惡世期なれば、到底微力薄弱なる菩薩等の力に及び得べからざるを以て、八大龍王百千の眷屬を率ゐて、世を釋迦妙法一佛土に究め盡して、惡世の一切衆生を救助せんが爲めに出現せしめし行者なり、宜しく時機の到來を俟て其利益を世に顯示すべし。

第四 汝の如今行する所は大陸薩摩の修行なり、故に永く深山に籠居らんよりは、宜しく江湖に出て、衆生に交り、幾多の病者を救治し、而して妙法蓮華經の大功德を世に發表し、一人も速く此妙法の大網に掬取りて、無上道に引揚げ誘導く可し。

如上の宣示を親しく耳にせし予が此時の意中は什麼。予は覺えず歡喜踊躍して唯佛陀の冥護の甚太深遠なるに感涙の流るゝを忘るゝ程なりき、忌かる託宣を一身に負ひじ已れが身、縱令無上の靈地たりとも長く御池の深山に籠り居るべきに非ず、乃ち五十日許にして下山なし、佛道視察を目的として地方の巡歷を志し、東京より房總に出て各地を経て故郷越後に歸り翌年は北海道渡島國より札幌石狩東西の沿岸を廻歴せり、其間の苦艱又た尠なからず、膚を劈く許の北風に身を任せ、心も凍らむ程の白雪の裡に身を埋め、野に臥し或は山に臥し、不自惜身命を主として巡行せしも、到る處の他宗の僧侶は言ふに及ばず、日蓮宗門の僧侶に至る迄、其心意は悉皆腐敗墮落を極め、寸毫も取るべきの長所とては有らざるにぞ、予は其時よりして世道を救濟する事の、愈よ今日に急務なるとを感知したり。

恁くも腐敗墮落せし原因に就ては、前條繰返し記せる如く、一般の僧侶如來の教法を誤解て、外皮と内容を理解するの明無きが爲めに、經文の眞理を曉知らず、妄に

其外皮を執て眞理と心得、世間に説教演説なすが爲めに、一切の衆生も亦た其眞意を識らずして、佛法に非難を試むる者あるに至るは、實に是非なき次第ならずや。然れば佛道の信仰者漸次減少し、又た徒に誹謗する者顯はれ出で、佛陀の光明を遮蔽るの結果は、國家に種々の禍難を來たすは必定なり、今日朝野の名士學者の輩にして、佛法は宗教中最も國家に適切なるものなる事を知覺し者無きにあらねど、未だ佛法の本意は妙法蓮華經に在るを知らざる者多ければ、予は最初に國中の名士學者、乃至宗教家等に對つて、其眞理の研究を望むと共に、併せて法論を試みんとを切に望むものなり。

茲に一條の奇話あり、开は予が郷里より三里程距れし刈羽郡安田村と呼べる所に姉妹三人の女子ありじが、一日予が法話せし提婆品の如來阿私仙人に隨從て千歳を供給したまひし事を聽き、頓に一切衆生の爲めに妙法廣宣流布を圖るの大願を發起して身延山に登り、冬至前より餘寒明き迄二百二十日間、朝夕二回づゝ白絲瀑布

とて白刃を樹てしかと思はるゝ程の氷の大瀑布に垢離を行し、晝間は御山に詣でて信心の念厚きと驚くに堪えたり、殊に嚴寒の時期なれば、七面山は恰かも白布を積重ねて覆ひし如くの雪を頂き、強壯の男子も躊躇なす程なるを意に介せず、其裡に苦艱信心の行を修し、翌年は更に大深山なる御池大神の御山に籠居て信念彌々堅かりけり、爾時予は諸佛諸天の命旨を承けて同山に登り、夫れより二人の女子を寄代となし、八大龍王鬼子母大善神の威力を以て、他宗の邪佛邪神を驅集め、邪惡の想念を說破して十ヶ年が程に悉皆改宗せしめたり、故に現時國中の神佛は皆妙法蓮華經の眞理に服し居ると謂ふも不可なき状況なれば、之れより進むて國中の民衆を妙法一佛土に究め盡して國家の大安穩を謀るべきなり。

▲問 詳細に説かれたるにて経歴は承知したるも、大に疑ふべき事あり、其所以は大凡三千年の往昔に此土を逝し釋迦如來及び六百年以前に世を逝りし日蓮大士を始め、其有無すら判明せざる八大龍王鬼子母大善神に親しく值遇奉りしのみか、諸

般の宣示を聽聞せしと云へる如きは、寔に訝しき事實にして、是れ全然迷信の結果かと思はるゝが如何。

△答 至極道理ありげなる質問ながら、开は畢竟釋尊の經典及び日蓮大士の著書等を見聞せざるが故にして、決して予の迷信には非るなり、其例證を掲ぐれば法華經第十六如來壽量品に曰く

常住此說法我常住於此以諸神通力令顛倒衆生雖近而不見衆見我滅度廣供養舍利咸皆懷戀慕而生渴仰心衆生既信伏質直意柔軟一心欲見佛不自惜身命時我及衆僧俱出靈鷲山我時語衆生常在此不滅以方便力故現有滅不滅云云

法華經第二方便品に曰く

舍利弗當知我以佛眼觀見六道衆生貧窮無福慧入生死險道相續苦不斷深着於五欲如攀牛愛尾以貪愛自蔽盲瞑無所見不求大勢佛及與斷苦法深入諸邪禮請我轉法輪云云

亦曰作是思惟時十方佛皆現梵音慰諭我善哉釋迦文第一尊師云云

妙法蓮華經第二十八普賢勸發品に曰く

爾時乘六牙白象王與大菩薩衆俱詣其所而自現身供養守護安慰其心亦爲供養法華經故是人若坐思惟此經爾時我復乘白象王現其人前其人若於法華經有所忘失一句一偈我當教之與共讀誦還令通利云云

日蓮大士も往昔佐渡國に流罪せられし時塚原山にて十界の御本尊を認むる際には、諸佛諸天大士の眼前に顯れしといひ、又た身延山にては七面天女眼前に顯はれしと云へり、此他昔時より諸佛諸神の託宣示現ありし事は正史經書に記され、決し

て珍奇しき事に非ざれば、是を以て予の迷信に歸し、或は故意に妄誕不稽の言語を吐く者と思ふべからざるなり。

△問 然らば何人たりとも自由に諸佛諸神に值遇とは出來得るものなりや。  
 △答 眼前に諸佛諸神の全身を現じたるに遇ひ奉ると云ふとは出來得るものに非ず、是れ壽量品に曰く、說佛壽無量久乃見佛者爲說佛難值云云、幾多の難行苦心を經て佛緣の深きに達れば佛神に接遇とは難きにあらざるなり。予幸にして長年月の間凡人の忍び能はざる苦行艱難を修せし因縁に由て、御池大神の深山に籠居し際、釋尊親しく予に告げて曰く

汝の今日迄行する苦艱は是實に大菩薩の修行なり、其の根本を尋ねれば八大龍王鬼子母大善神の再誕なり、現今惡世の一切衆生を救濟せむが爲めに世に出現せし行者にして、此世を釋迦妙法一佛土に究め盡さんが爲めなれば、宜しく釋迦妙法一佛土大導師妙法日慈大菩薩と名乗るべし

と、然れども此事たる素より無形にして現實の事に非ざれば、佛緣の因縁より視たらむには、或は信を措き難からむも、予は前節に述べたる如く、無量の萬寶を内に藏せし法華經の如意寶珠を持して、佛法王法の仇敵を擊破すべきなり、國家に危害を加へんとする者あらば、予は進んで其衝に當り、妙法蓮華經の功力を以て其怨敵を退治亡破するに何の難き事やあらむ、是即ち如來の大神通力の利益あれば、疑ふべき事ならぬど、亦是無形の事なれば、萬一其の眞偽を疑ふ者ならば、神通力の有無を實地に就て試験せらるべし。

△問 實地に就て試験するは興味あるとなるが、其の試験の方法や結果は如何なるものなるか、其詳細を真に説明せられたし。

△答 可し然らば其方法を真に演ぶべし、予は前條法華經の利益什麼との間に答へて、其大利益を六項に分けて答へたり（前條）、故に其項を逐つて之を説かむ。  
 第一 億萬の大敵を亡破するの試験は、廣き野原に小高き場所を造り、予等二三

の者と其上に昇り、南無妙法蓮華經の旗を押樹て、諸餘怨敵皆悉摧滅の經文を讀誦し居る所を目覧て、何千萬人たりとも手に大砲銃器を持ちて、予等の身體を微塵に爲さんと連發する時、予等の身骨微塵と爲つて失せたらんには、予が所說は虛偽にて、又た法華經の利益は寸毫も有らざるなれど、之に反して予が生命身體に異常無き時は、是れ如來の秘密大神通力の利益なり。

第二 海外の強國合同し、數千の戰艦を率ゐて、我國に押寄來りしを亡破するの試験は、田畠に作物無き冬期に於て、予及び我信者行者海岸に出て集り、大念願力に經文を讀誦なれば、其功力を以て一時に大風を吹起し、敵國の兵艦を海底に沈没せしむると、彼の元弘の亂の如くなすべし。萬一其時大風起ると無くんば全く法力の有らざるなるも、大風吹起り來りなば、是れ我利益あるを證するなり。

第三、第四 の天災に就ての試験は、強雨或は霖雨に因りて生ずる灾害を防禦

に就ては、予をして八大龍王、鬼子母大善神に祈念せしめば、忽地にして晴天白日を拜せしむ可く、又た大旱魃にて田野の五穀菜蔬青色を失ひ將に枯涸とするに瀕せし時は、同一の祈願を以て微雨を降すと容易なり、萬一其際寸毫の功驗無きに於ては、法華經の功德は絶無ならむも、晴雨意の如くに變じなば、開は功德の著大なるものならずや。

第五 沿海の漁業にして不漁打續きたらむ時に、予等海岸に出て南無妙法蓮華經の旗を押樹て、行者祈禱を修し、漁民一齊に專念題目を唱へ、一意堅固に信心を凝す時は魚族簇集づて、大漁意の如くなるに至るべし、深秘法力の大自在努々疑ふと勿れ。

第六 傳染病其他の疾病を救治するの事は、予等の教旨に基きなば、之を全癒せしむるの點に於ては、知名の醫師に勝ると數等にして、實地の試験極めて容易なり、然れど前世の業因深くして天壽全く盡きたるのに對しては、勿論施す

べきの術あらざれども、亦た信心の功德に因て、來世の福德を享くると疑ふべからず、病氣と天命とは素より其間に區別あるものなれば、一見して之を判別するは容易なるとなり、病死と天壽とを混同するに於ては、之を療治すること至難きとなりとす。

以上六項の試験は予が説の眞偽と、又た妙法の利益の有無を識別するに於て、極めて必要の事なりと確信す。予豈何を苦んで徒らに奇を語らむや、如意寶珠の眞寶利益を世に現示さんと欲するの外に、他意あらざるなり。

予は自説を盡さむが爲めに諄々しくも數千言を費やしたり、而かも自説を確固めんが爲めに實地に就て試験を行なはるべしとまで極言せり。此事たる素より予一人の私慾よりして演べしに非ず、畢竟國家を安穩ならしめむとの至誠赤心に外ならず、然るに一切の衆生にして一の試験をも實地に請求るとを爲さず、又た予が此説を見るとなく又た聽くとを爲さずして、徒に排斥するに於いては、其結果は必ず

### 金光明經に曰く

國家に七箇の大難來るとを覺悟せざる可らず、是れ予の私見に非ずして釋尊の經書に説かれし眞意なり、然れば日蓮大士も鎌倉北條氏を苦諫せられし時著述されし立正安國論にも四經文を引用て其所以を説明されたり、其訓譯文左の如じ。

其國土に於て此經ありと雖も未だ嘗て流布せず、捨離の心を生じて聽聞を樂まず、亦た供養し尊重し讚歎せず、四部の衆持經の人を見るも、亦復尊重乃至供養すると能はず、遂に我等及び餘の眷屬無量の諸天をして、此甚深の妙法を聞くを得ざらしむ、甘露の味に背き正法の流を失ひ、威光及び勢力あると無く、惡趣を增長し人天を損減し、生死の河に墜て涅槃の路に乖かん、世尊我等四王並びに諸の眷屬及び藥叉等、斯の如き事を見て其國土を捨て擁護の心無からん、但我等のみ是王を捨棄するのみに非ず、必ずや無量の國土を守護する諸大善神有りとも、皆悉く捨去らん、既に捨離し已んなば、其國當に種々の災禍有て國位を喪失（如意寶珠）

すべし、一切の人衆皆善心無く、唯繫縛殺害瞋諍のみ有て、互に相讒詬し枉て辜  
無きに及ぼさん、疫病流行し彗星數出て兩日並び現はれ、薄蝕恒無く黑白二の虹  
不祥の相を表はし、星流れ地動き井の内に聲を發せん、暴雨惡風時節に依らず、  
常に飢饉に遭ふて苗實成らず、多く他方の怨賊有て國內を侵略せん、人民諸の苦  
惱を受けて、土地樂むべきの處有ること無からむ。

## 大集經に曰く

佛法實に隱沒せば鬚髮爪皆長く諸法亦た忘失せん、當時虛空の中に大なる聲ありて地を震ひ、一切皆遍く動かんと猶水上の輪の如くならん、城壁破れ落り屋宇悉く圯れ栎け、樹林根莖枝葉華葉果藥盡きん、唯淨居天を除いて、欲界一切處の七味三精氣、損減して餘り有ると無けん、解脫の諸の善論當時に一切盡きん、生る所の華果の味希少にして亦た美ならず、諸有の井泉池一切盡く枯涸て、土地悉く鹹鹵し、敵裂して丘澗と爲らん、諸山皆焦然として天龍雨を降らさず、苗稼

も皆枯死し、生ける者皆死し盡して餘艸更に生せず、土を雨らし皆昏闇として日月も明を現さず、四方皆亢旱して數諸の惡瑞を現じ、十不善の業道貪瞋癡倍増し、衆生父母に於て之を觀ること獐鹿の如くならん、衆生及び壽命色力威樂減じ、人天の樂みを遠離し、皆悉く惡道に墮ちん、是の如き不善業の魔王と惡比丘と我が正法を毀壞し、天人の道を損減せば、諸天善神王の衆生を悲愍せん者、此の濁惡の國を棄て皆悉く餘方に向はむ。

## 仁王經に曰く

國土亂るゝ時は先づ鬼神亂る、鬼神亂るゝが故に萬民亂れ、賊來りて國を劫め百姓亡喪す、臣君太子王子百官共に是非を生ぜん、天地怪異し二十八宿星道日月時を失ひ度を失ひ、多く賊の起ること有らむ。

## 又た曰く

我今五眼を以て明かに三世を見るに、一切の國王は皆過去の世に五百の佛に侍

しに由て、帝王主と爲るとを得たり、是が爲めに一切の聖人羅漢、而も爲めに彼の國土の中に來り生れて大利益を作さん、若し王の福盡きん時には、一切の聖人皆爲めに捨て去らん、若し一切の聖人去りし時は七難必ず起らむ。

### 藥師經に曰く

若し刹帝利灌頂王等の災難起らん時には、所謂人衆疾疫の難、他國侵逼の難、自界叛逆の難、星宿變怪の難、日月薄蝕の難、非時風雨の難、過時不雨の難あらむ、

### 仁王經に又た曰く

大王我今化する所は百億の須彌、百億の日月、一一の須彌に四天下有り、其南閻浮提に十六の大國、五百の中國、十千の小國、無量の粟散國有り、其國土の中に七つの畏るべき難あり、一切の國王是を難と爲すが故に、云何をか難と爲す、日月度を失ひ時節反逆し、或は赤日出で黒日出で、二三四五の日出で、或は日蝕して光無く、或は日輪一重、二三四五重輪に現するを一難と爲すなり、二十八宿度を

失ひ、金星彗星輪星鬼星火星水星風星刀星、南斗北斗五鎮の大星、一切の國主星三公星百官星、是の如き諸星各々に變現するを二難と爲すなり、大火國を焼き萬姓燒盡し、或は鬼火龍火天火、山神火人火、樹木火賊火あらん、是の如く變怪するを三の難と爲すなり、大水百姓を漂没し、時節反逆し冬雨ぶり夏雪ぶり、冬の時に雷電霹靂し、六月に冰霜雹を雨らし、赤水黒水青水を雨らし、土山石山を雨らし、沙礫石を雨らし、江河逆に流れ山を浮べ石を流さん、是の如く變ぜし時を四の難と爲すなり、大風萬姓を吹殺し、國土山河樹木一時に滅沒せん、時に非ざるの大風黑風赤風青風天風地風火風水風、是の如く變ずるを五の難と爲すなり、天地國土亢陽し、炎火洞然として百艸亢旱し五穀登らず、土地赫然として萬姓滅盡せむ、是の如く變ぜし時を六の難と爲すなり、四方の賊來つて國を侵し、内外の賊起らむ、火賊水賊風賊鬼賊あつて、百姓荒亂し刀兵劫起すべし、是の如く怪する時を七の難と爲すなり。

若し國王有りて無量世に於て施戒慧を修すとも、我法の滅せんを見て捨て、擁護せざんば、是の如く種ゆる所の無量の善根悉く皆滅失して、其國當に二の不祥の事有るべし。一には穀貴く、二には兵革、三には疫病なり。一切の善神悉く之を捨離せば、其王教令すとも人隨從せず、常に隣國の爲めに侵燒せられん、暴火横に起り、惡風雨多く、暴水增長して人民を吹き漂はし、内外の親戚共に謀叛せん。其王は久しうからずして當に重病に遇ひ、壽終の後は大地獄の中に生ずべし。乃至王の如く夫人太子、大臣城主村主將帥郡守宰官も亦た復是の如くならん。斯くの如く金光明經、大集經、仁王經、藥師經の四經の文意に就て勘考るも、萬人誰か疑念を挿さんや。

然るに國家現時の状態は奈何、予を以て之を觀れば、今日の政府及び兩議院七百の代議士等、國家の爲めに治平を議すれども、如意寶珠の功德を手にせずして國政を

議する者なれば、佛眼にて之を見れば恰かも水中に火を尋ねるが如く、又た火中に水を求むるが如くにして、結局國家安穩の上策は發見す可きに非ず。次に名士學者の輩は、今や富めりと云ふと雖も、盲人の窓を望み居るが如く、又た野原に佇立たるが如くにて、視れども見えず、徒に其方向に迷ひ居るに過ぎざるなり、然らば日蓮宗八派の僧侶は、什麼と云ふに是亦た盲人の寶の山に登りたるが如くにて、其寶を實際に取得る事能はざるなり、佛縁に最近き日蓮宗の僧侶にして斯の如し、日蓮宗以外の僧侶に至つては、金玉を目して瓦石となす者、争てか佛の佛たるを知り得んや、耶蘇教徒の如きは言ふまでもなく好んで邪路に墮落し、自ら迷ひの鬼に陥りし者なり。

嗚呼國土をして安穏ならしめ、又た一切の衆生をして濟度せしむるの位地に居る者にして、斯くの如きの状態なりとせば、國家の爲めに悲しむべきの事ならずや、否な恐怖べきの事ならずや、今や國家の禍亂厄難は顯然目前に來り接し居るに非ず

や、而かも之を度外視して虚心平氣なるに至つては、渠們は畢竟愛國の心なき者、君國に忠ならざる者、極言すれば全然亂臣賊子なりと云ふを憚らざるなり。

▲問 唯今まで演べられたる佛法と、今日世間にて稱する佛法とは差違あるや。

△答 雲泥の差あり、予が所謂佛法と云ふは、釋尊の眞理を指してのとなり、今日佛法と稱へ居るは、釋尊の眞理に非ずして虛義の法なり、恐かる虛法邪經に頼て國土安穩衆生濟度を圖るとも、行はれざるは當然なり、宜しく法燈を明かならしむべきなり。

▲問 何故に佛法を明かにし、其眞理に頼らざるに於ては、國家に禍亂厄難ありと言はるゝか其證據を擧げられたし。

△答 其理由は前に掲げし金光明經、大集經、仁王經、藥師經の四經文中を更に讀まば明白すべし、要するに佛法を尊崇まず乃至誹謗するに於ては、大慈大悲の心に富みし所の諸佛諸神とて、爭て國土の守護を爲すべき悉く此國を見棄て立去るべし。

佛神已に此土を去らば邪惡妖魔の氣國中に充满し、大小の禍難災厄交も來り、四時度を失ひ、田畠の作物實るとなく、海上の漁業常に不漁を喰つに至るなり、昨年に於ける東北地方及び富山縣下の凶歟、九十九里の漁民が飢渴の窮状は奈何、南洋の鳥島の噴火に因て、幾多良民の生命を瞬時に殞す等、悲哀慘憺なる事のみ續出襲來するの今日あるは、歸する所、國家の衆生が佛法を排斥疎遠したるの結果に外ならざるなり、佛法の衰頽は其國の衰弱を意味するとは、其例古今に渺少からず。

印度は釋尊出現の國佛法の根源地なりしに、其教法漸次に亂れしが爲めに、今は英國の一領地となり佛教趾を絶ちて、基督教蔓延するが故に、毎歲飢饉と傳染病とに苦み居るに非ずや、次に清國は如何ん支那は佛法を我國に紹介せし程の先進國なり、爾も佛法尊重の信念年を歷るに從ひて減少し、淫祠邪教其時を得、腐儒敗徳の徒世に跋扈を極めしかば、國家の擾亂絶ゆる期なく、其領土は年毎に外國に蠶食せられ居るに非ずや。

思ふて茲に至れば、吾人は餘國の事なりとして冷然に之を看過す可きに非ざるなり、殷鑑遠からず我國に在り、故に予は我日本國も今や危急に迫り居るの秋なりと確信して、なり。

▲問。何を以て我國を危急在亡の秋ないと謂ふ乎。

△答。前に引用し四經文中に記せる如く、佛法の眞理に基づかざるの結果は、自然國家に七難あるとは明白なり、今や七難中の二三災厄は既に已に迫り來りたるに非ずや、故に余は反覆演べしが如く、今日に於て釋迦如來の眞意に頼りて佛法の改善を行なひ、妙法一佛土に究め盡しなば、闇黒の夜を離れて赫々たる日光を仰瞻るが如く、佛陀の福音は邪鬼妖魔を容易に退治し得て、國家大安穩の聲を聞くに至るべしと思ふなり。

△問。佛法の改善は可なるも、何故に妙法一佛土に究め盡さずんば不可なるや、其因縁を語られたし。

△答。此事たる元來佛法の一大事、容易に說き盡すべきに非ざるも、簡単に之を略記すべし。

往古釋尊は十九歳にて檀特山に登り、苦難の行法を修すると十一ヶ年、齡三十にして釋迦如來となられ、始めて華嚴教を說かると二十一日間、次に阿含經を說く十四ヶ年、其後方等經を說く十六ヶ年、其後般若經を說く十二ヶ年、前後合計四十二年間法を說きたまへり、其後說かれしは即ち無量義經なるが、其中に四十餘年未顯眞實と曰はれたり、是即ち衆生の心無量不同なるが故に、我說く所の法も亦た無量なり、されば一切の衆生亦た無量に耳を傾むくるを以て、未だ成佛するを得ずと說かれぬ、倣て此後ち八ヶ年間說かれしは、即ち法華經にして、此經は一切衆生をして眞實の成佛を得せしむると疑ひ無く、又た如來本懷の經王なりと說きたまひしなり、其委細は無量義經と法華經とを讀まば明白なるも、之を要するに四十二年間所說の經旨は今日の國家に些少の利益なきとは、佛の眞意を顯はし得ざる經典な

るが故なり、其利益皆無なる經文を主となす所の今日の僧侶に加ふるに、神道、儒道、耶蘇教等の邪説を吐く輩に委ねるに、此貴重なる國土を以てするに於ては、衆生は邪見を增長し、國家に禍亂を招致くと、寧ろ當然なりと謂つべきなり、故に佛眼を以て我國の今日を觀すれば、恰かも大磐石の下に卵を累ね置けるが如く、其危殆さ加減は身の毛も竦立つ心地せらるゝばかりならずや。

▲問 我國の現状を目して危殆と云ふは大なる過言に非ずや、假令二年三年の凶作ありとするも、又た幾多の悪疫流行し、四民不景氣を喰つとも、直ちに之を以て此大日本國を危急存亡に瀕せし國なりと絶叫するは、好んで邪説を流布し徒ら人心を動搖せしむるの所爲にして、國家の大罪人なり、不敬不忠の行爲と思はる我帝國の臣民中懲る意志を懷く者は一人も非ざるべし。

△答 予を呼て不敬不忠の臣、國家の大罪人なりと罵る輩は、之れ凡眼の不明なるが爲めなり、眼前に種々の厄難を視ながらにして、猶且國家は安泰なりと平然閑居

するとは、如何に自信力強きとならずや、如何に眼光の薄弱なるや、予は我經歷を述べし所にて記載せし如く、身延山に籠居し折釋尊より、八大龍王鬼子母大善神の再誕なりとの垂示に接し、其後明治二十一年より二十三年迄此深山に籠居こと二回なり、其時釋尊より八大龍王鬼子母大善神再誕釋迦妙法一佛土大導師妙法日慈大菩薩の號を親しく授けられたる予は、即ち大菩薩なるが故に、國家の安危を觀察なし得るの容易なる事手掌を見るが如きのみ、然るが故に明治三十一年四月八日、同年五月二十七日、及び七月六日の三回に内務省に建言し、予が教法を採用せられずんば、四五年の間引續いて國家に大小の災害来るべしと陳言せり、然るに一切採用するとなきを以て、予は獨り嗟嘆の聲を揚げつゝも、國家の成行を觀察するに決したり、然るに果せる哉爾來年々國家の災厄繁きを加へ、昨二十五年の如き凶作に接し、今年に亘りて米價騰貴し、細民の困難大方ならざるに至れり、且つ釋尊及び諸天善神の垂示に因れば、今日に於て其非を悟り佛の正法に歸するとなく、妄りに正法

の弘布を妨げ、誹謗侮辱を加へて正法の言論に障碍を爲すに於ては、國家及び衆生は今年より一層非常の大難に罹るべしと、予は乃ち不自惜身命の大決心を以て茲に活動すべきとの時機に適切なるを認めたり。

▲問 其活動に就ての手段は如何。

△答 其手段は別に一定しあるにあらず、或は演説に或は筆戦に、或は道路布教に、或は大法論に、隨時隨處機に臨み變に應じて活動せんのみ、特に望むらくは予が前に述べし六項の利益あるとに就て、實地に試験を行はれ、現在に妙法の功力ある事を知られむとを。

▲問 萬一他宗の僧侶等と利益の有無を論争したる結果、若しくは試験に依つて非他宗の者の敗となれば、其者の寺院乃至堂道場を打潰すとの考へなるや。

△答 予は然る不穩の事を好む者に非ず、皆歸妙法の本旨に合へば可なり、寺院堂塔何の罪か有らん、一切の邪法を去つて正法に來れば則ち可なり。

▲問 諸餘の佛法悉皆妙法一佛土に歸するとも、國中神道の神々歸せざれば如何。

△答 其の懸念道理なり、然れども是等の諸神は明治十八九年頃より十ヶ年程の内に正法に歸したるとは、予の履歴を述べし中に記したり。

▲問 若じ果して然らば其證據を承まはりたし。

△答 是等元來無形の事に屬するを以て、凡眼の瞻及ぶ所に非ざるも、予は其然るを信じて疑はず、故に其眞偽を疑ふ者あらば、予は試験に依つて其顯然たるを示すべし。

▲問 自身に大菩薩と稱すると古來より其例ありや。

△答 往昔釋尊は王城を捨て檀特山に登り、十二ヶ年間の難行苦行を經て自から釋迦如來と名乗たまひぬ、又た日蓮大士は入滅後七十年を経て日蓮大菩薩と稱へられたり、予は明治九年より難行を修し、同二十三年身延に登りし迄苦行十五ヶ年にじて、釋迦妙法一佛土大導師妙法日慈大菩薩の號を親授せられしも之を祕する

と十三ヶ年、其間尙ほ苦難を重ね、本年にて前後二十八年一日も國土安穩衆生濟度を忘るゝに暇なし、是即ち國恩を報するが爲めにして、釋尊の所謂四恩を報せんが爲めなり、要するに予素より狂人に非ず、妄に大菩薩と自稱せむや、又た其位地に居らずして貴重の身軀を試験に供し得むや、又た自身修行の覺悟あらずして、公然大菩薩と稱へ得べきに非ざるなり。

▲問 大菩薩の力を以てせば一人にて百萬千萬の敵を亡破し得る云ふや、又た夫れに類する例ありや。

△答 能く敵を擊破する之力あり、其實例釋尊在世に當つて夥多あり、又た六百餘年の昔時には、鎌倉北條氏の士將平左衛門尉賴綱三百餘名の兵士を率ゐて、相州龍口に於て日蓮大士の首を討取らむと爲したり、然るに其時空中一面に搔曇り、一天驟に黒雲に變ぜしよと見ゆる間に、須彌山をも吹倒さむばかりの大風は、石礫の如き雨と共に猛威を逞し乍りし、天地俄に鳴動し、磯邊に打寄する怒濤は山よりも高く

天に霹靂の聲あれば地に震動の響きありて、實に天柱地軸も微塵と爲つて碎折んばかり、且つや四邊に燈し列ねたる提燈松火篝火も皆一時に吹消して、倏忽の間に黑白も識れぬ眞の黒闇に、さしも嚴重堅固に廻らし構へし棚行馬も暫時の間に打倒され、引廻らしたる幔幕は翻へせし旗諸共に何時か虚空に吹飛ばされ、中天に飛びかふ景狀は恰かも双龍の天に驅けるに似たり、折しも異の方江島の彼方より乾の方に向つて、滿月の如き光り物中空を飛行し、乾坤宇宙四圍八面、唯愴然として物悽き光景に、竝居る將士も戰慄なし、遂に日蓮大士を討取ると能はざりしは、世人目に膾炙する所なるが、是即ち法力の効大なるを證するの適例なり、予にして眞實の大菩薩の法力を奮ひたらんには何億萬の大敵たりとも、一舉に之を打破らんこと極めて易々たるのみ、是即ち如來の祕密大神通力なればなり。

元來眼識の力なる者は、我より以下を觀るとは容易く、我以上を觀るとは困難なるものなり、經にも如來は三界の三界を觀るが如しと説き、自身より以下の三界は明

かに窺知し得るも、佛菩薩、聲聞の三界は之れを觀ると容易ならざるなり、今人間界よりして下の三界を視れば蜉蝣の一時世は千年と思へるが如く、又た蠻蟻の戰爭は僅々一尺乃至二尺三尺の場所を以て、廣袤千里の沃野に比し、鬪爭活動の戰場と思惟するが如くなり、若し夫れ吾人衆生の現世に活動奔走の境遇を、佛菩薩の世界より觀察したらむには、恰かも吾人が蟻の活動を評すると同一の結果に歸着するに疑ひなきなり、人間衆生をして安穩平和を得せしめむには、須らく人間界以上に位せる諸佛諸神が大祕密力に頼るべきの正當なるとは、誰人と雖も其間に異議を挿むの餘地を有せざるべし。

▲問 諸佛諸天善神と云ふは什麼なるものにして、且つ那處に存在じ居るものなる乎。

△答 諸佛とは一切如來の事なり、諸天善神とは一切の天の神々なり、一切の佛一切の天神地神、一として此法華經妙法蓮華經に存在せずと云ふと無し、而して此妙

法の眞理を知得せずして誹謗を加ふる者は、所謂邪佛鬼神にして、到底國家大安穩の利益を顯はすの力無きものなり、其佛神存在の有無を詳細に知悉せむとせば、是亦試験に依るを要す、然すれば其實證を明瞭に理解し得べし、然るに一の試験を行ふとを爲さずして、一切の衆生を始めどし政府の官吏代議士等が、宗教の自由を有するとして、憲法の保障を楯となし佛法の改善革進を謀らずむば什麼に政府、議會に首を鳩めて國家安泰の策を議するども、蓋し水中に火を尋ねるが如き結果に終らむか。

▲問 説かるゝ所に據れば、利益利益と終始言はるゝなるが、今日までに幾何の利益を江湖に示されしか其證を聞きたきものなり。

△答 有形無形に利益顯著の證據算ふるに違あらねば、其大畧を記すべし、予が明治二十一年甲州南巨摩郡硯島村とて身延山の奥なる御池大神の深山に籠居りし時に、硯島村内の病者にして利益を得せし者少からず、次で二十三年此所

を下山し郷里越後に歸りし際は、村内の漁民不漁に歎息の聲を洩らせしかば、直ちに鯿漁の祈願を凝らし、爲めに大漁を告げし事あり、亦た病者の苦厄を救治せしも多かりき、次に明治二十八年九月中現今の池袋村に居をトし、土地を購入て一字の道場を創建し、翌一十九年一月一日より萬民救助の爲めに大太鼓を打鳴らし、御經題目を唱へ居しに、妙法の福音に接せむとて四邊の病者期せずして聚り集ひ、專念信心怠りなけれは、一切衆生救治の爲めとて行者が大念力の祈誓に因り、大利益を病者に附與したると、實に未曾有のとなりしかば、其功德を慕ひて日々道場に聚る者日に五十人を下らざるに至れり、然るに其年八月所轄板橋警察署よりして、公認を経ずして祈禱するは不可なるに由り休止すべしとの命あり、官素より予等が正法の眞理に基き居るとを知らざるが爲なるも、官命は素より重し一時休止を告げたるも予が素志は一切衆生の救濟感化に在れば、平日の祈念毫も渝るとなく、亦其の利益は著大なりとす、同二十四年九月武州北足立郡川口町に出張所として一字

の道場を建築し、昨二十五年十一月北豊島郡三河島村に亦た出張所として一字の道場を建造せしが、孰れも利益の顯然たるものあるは同一なり。

信ぜざるに於ては、亦是已もを得ざると謂ふべきなり、然れども更に活眼を開いて時勢を洞観せば、其眼中に映じ来る所の物は、決して健全なる國土の樂園には非ざるべし、必ずや腐敗の臭氣を以て包まれし怪物の團體を以て、組成されし所の病的社會の現状を目撃せむ、而して此の實状を熟視せし衆生と吾人とは、果して國家に責任なしと云ふべきか、否當に之を救治すべきの義務を有するに非ずや、若し其義務ありとせば其の療法は如何にすべき乎、吾人の疾病は醫藥に頼て之を快癒せし

むべきも病的社會の診療は到底草根木皮の及ぶ所に非ざるなり。

予は茲に於て更に予の主張を反覆説述せざるを得ず、病的社會の治療法即ち換言すれば國家安穩の大計は、人力に依つて到底成功すべきものに非ざれば、宜しく之を佛神の手に委して、妙法の功德を仰ぎなば、未來永劫其福德を享有するとを得、眞個に國家大安穩の實を擧ぐるとを得べし。世の具眼者の見解果して如何、予は切に其理論の解釋に就て、法理を闡はさむが爲めに來る士の多からんとを熱望する者なり。

東京府下北豊島郡巢鴨村大字池袋村

千六百七番地鬼子母大善神寺

釋迦妙法一佛土大導師妙法日慈大菩薩述

## 如意寶珠 終

明治三十六年五月二十八日印刷

非賣品

明治三十六年五月二十八日發行

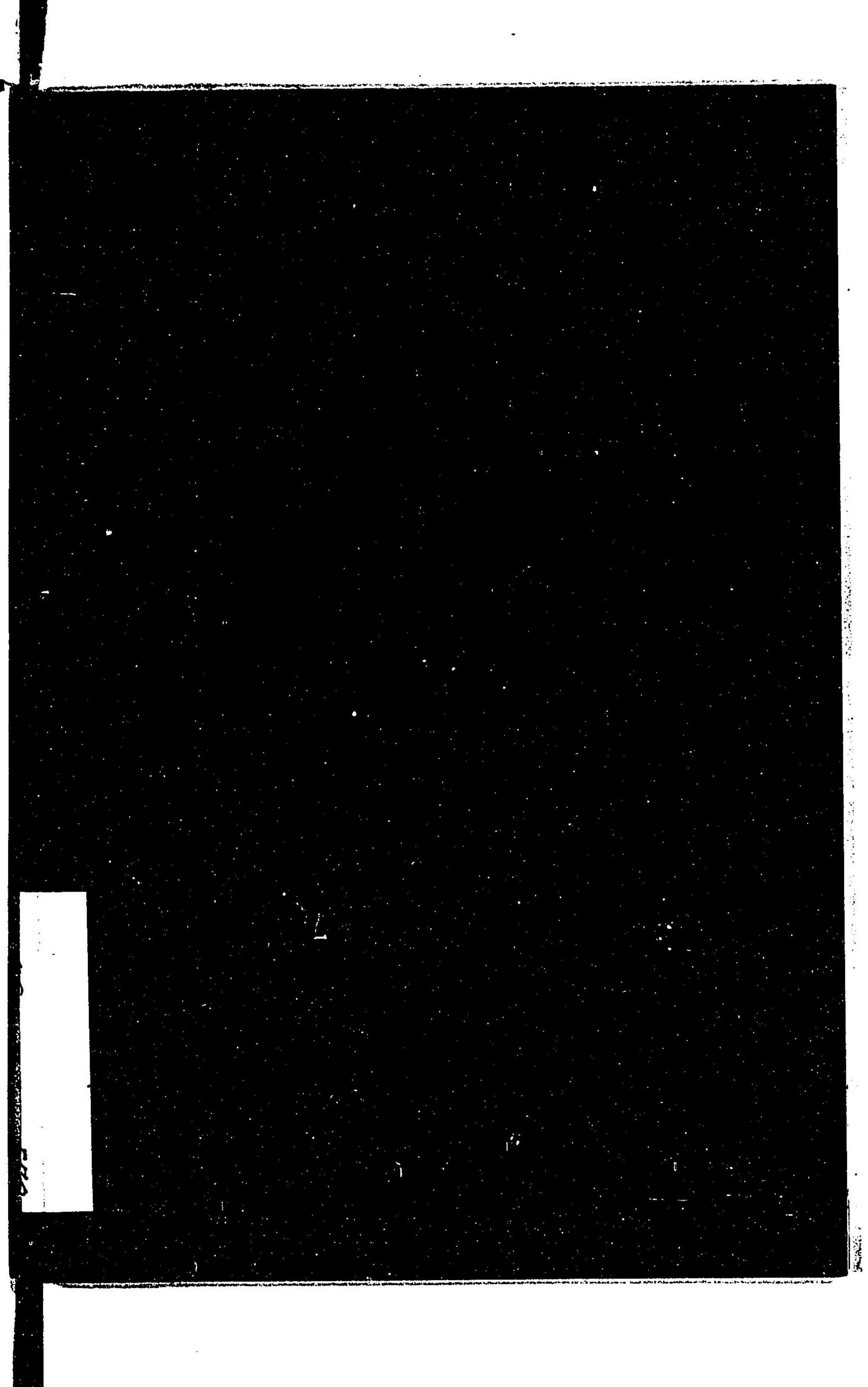
著作者兼　　村山權之丞

東京市京橋區西糀屋町廿六七番地

不許複製　　印 刷 者　　佐久間英治

東京市京橋區西糀屋町廿六七番地

印 刷 所　　株式会社秀



特46  
570

如意宝珠

国立国会図書館

020097-000-2

特46-570

如意宝珠

日慈/著

M36.5

ABH-0299

